大阪市消費者教育推進計画（第２期）の取組（令和７年度）

大分類		中分類		小分類		取組の方向性及び具体的取組		頁	実施内容
第1	ライフステージに応じた体系的な実施	1	学校	(1)	小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・支援学校	学校教育を支援する取組		40 41	・大阪市立小学校幹事校長会及び消費者センター近隣の区小学校校長会に出席し、若年者向け消費者教育講座についての利用を周知 ・市教育委員会のOEN (Osaka city Education Network)へ登録し、若者向け消費者教育講座のページを開設。
				(2)	学校教育を支援する取組	ア	講師の派遣	41 42	・若年者向け講座の実施（義務教育～高等学校） ３回/319人 ・若者向け講座の実施（支援学校） ４回/94人 ・大阪市選挙管理委員会と連携し、主権者教育の機会に併せて消費者教育講座が実施できるよう協働で啓発を実施 ・若年者向け啓発冊子を大阪市立中学校3年生向けにデータ配布し、若者向け特設コーナーやデジタルコンテンツを紹介し、サイトに直接つながるＱＲコード等を紹介
						イ	学習教材の制作・配付		
						ウ	地域実情に合わせた支援		
				(3)	大学・専門学校等	ア	専門学校・大学向け講師派遣	44	・若年者向け講座の実施（専門学校・大学生）　２回/280人 ・府内専修学校・各種学校の連合会の会合において、若年者向け講座講座の利用を周知 ・映画とタイアップポスターを作成し、区役所、警察署、地下鉄駅などの施設（約290箇所）で掲示
						イ	専門学校・大学と連携した情報発信		
						ウ	イベント等における啓発		
		2	地域社会	高齢者等（高齢者・障がい者等）		ア	地域での出前講座の実施	46 47	・地域講座の実施　　48回/756人 ・見守り講座の実施　15回/389人 ・消費者センター内での見学講座（地域団体） １回/13人 ・情報発信（ＨＰ掲載や、事前登録者にメールにて情報発信） ・大阪府・大阪市での連携「くらしすと」発行（年４回） ・市センター「エルちゃんのトラブルバイバイニュース」1回発行 ・消費者安全確保地域協議会（見守りネットワーク）にて、消費者被害状況等の情報共有を実施 ・消費者被害防止の啓発用パンフレットや訪問販売お断りステッカーを作成し、区役所で配架 ・福祉関係の会議（社協、老人クラブ、民生委員、キャラバン・メイト、地域包括）に出席し、見守り講座や地域講座について啓発を実施 ・見守り講座や地域講座の申し込みが少ない地域の団体に対する講座利用のPR
						イ	タイムリーな情報提供		
		3	家庭	―		ア	地域での出前講座の実施	48	・親子でお金の仕組みについて学ぶ講座（エルちゃんの“わん”デー講座）を実施
						イ	教材の作成		
第2	外国人住民に対する取組	―		―		（外国人を消費者被害から守る観点から啓発を実施する。）		49	・「やさしい日本語」による外国人向け消費者トラブルに関するページでの在住外国人向けのよくある消費者トラブルの事例や解決方法の紹介
第3	情報発信の取組	―		―		ア	イベント・催事	50 51 52	・エルちゃんの“わん”デー講座を実施（５回/198人） ・大阪府と大阪市と連携し講演会を実施（１回/19人） ・本市の施設等に設置しているデジタルサイネージ等に、消費者啓発動画を放映 ・図書等の消費者センター内くらしのひろば”エル”で貸出 ・映画とタイアップポスターを作成し、区役所、警察署、地下鉄駅などの施設（約290箇所）で掲示【再掲】 ・大阪府と連携し消費者トラブル事例等を掲載する「くらしすと」（年４回）を発行し、市ＨＰへの掲載 ・市ＨＰ、ＳＮＳの活用により積極的に情報発信 ・包括連携協定先（保険会社、損保会社等）の支店等への講座チラシの配架 ・消費者総合誌（消費と生活）にセンターの取組を掲載
		―		―		イ	消費者教育ツールの提供		
		―		―		ウ	広報活動		
		―		―		エ	パブリシティ活動		
第4	多様な主体による消費者教育の推進	―		―		ア	消費者団体・NPO等との連携	53 54	・府イベント（消費者フェア）において、R4に作成した若年者向け消費者トラブル未然防止啓発動画を活用 ・J－FLEC（金融経済教育推進機構）認定講師等によるエルちゃんの“わん”デー講座実施 ・事業者が実施する研修に消費生活相談員を派遣し講座を実施　１回/12人 ・消費者庁が主催する消費者教育コーディネーター研修に、本市職員が参加
						イ	事業者・事業者団体等との連携		
						ウ	消費者教育コーディネーターの育成		

大阪市消費者教育推進計画（第２期）の取組（令和７年度：消費者センター以外の主な取組）

施策・事業名	事業概要	担当
環境学習推進事業	各区役所、図書館、区民センター、公園など市民に身近な場所で、地球温暖化や生物多様性などについての理解を深める環境学習講座やイベントを開催。また、自然体験観察園における体験を重視した伝統野菜作りや生き物観察などの講座を展開するとともに、小学校等への出前授業や、市民ボランティア及び環境ＮＧＯ／ＮＰＯ等の活動発表の場の提供を実施。	環境局
夏休み小学生向けの金融経済教室	事業連携協定を締結している株式会社りそな銀行と小学生向けの金融経済教室を開催。ゲームやクイズを通じて、お金の役割や大切さ、キャッシュレスの仕組みなどを楽しみながら学ぶ。	経済戦略局
春休み親子経済教室	事業連携協定を締結している株式会社大阪取引所と、株式会社日本取引所グループ・こども本の森中之島とともに、小学生とその保護者を対象に、親子経済教室を開催。「株式売買体験ボードゲーム」などを通じて、社会や経済の動きを学ぶ。	経済戦略局
東部市場出張料理教室	生鮮食料品についての知識や調理方法を普及するなど食育推進をはかることを目的とし、近隣小学校において東部市場の役割についての説明、卸売業者・仲卸業者及び産地関係者による講話並びに管理栄養士による調理指導などを実施。	中央卸売市場
大阪東部いきいき市場・ 夏休み子ども市場体験ツアー	全国から集まる新鮮で豊富な食材が目の前で取引される現場を体感し、旬の食材などの知識を学ぶことで、食育の推進を図る。また、東部市場の役割や生鮮食料品の流通の仕組み等を情報発信することで、東部市場への理解を深め、消費促進に繋げることを目的としている。	中央卸売市場
生活衛生学習会	食中毒の予防など生活衛生に関わる身近な問題について、おおむね10名以上の市内在住、在勤、在学の団体、グループからの申し込みを受けて、講師として職員を派遣。	健康局
金融経済教育講座の実施	図書館において、近畿財務局の出前講座やJ-FLECの講師派遣等を利用して、金融経済教育に関する講座を開催。	教育委員会事務局
フードドライブ	食品ロスの減量や食品を必要としている子ども食堂やご家庭にお届けするために、家庭で余っている食べ物を社会福祉協議会へ持ち寄っていただき、それらをまとめて地域の福祉団体や施設などに寄付。	環境局・区役所
食育月間における食育イベント	毎年６月の食育月間、10月の朝食月間に、区役所内で啓発ポスター等の掲示を行い、食育への関心を高める取り組みを実施。食育月間には、食育ミニ講座も実施。	健康局・区役所
特殊詐欺被害防止対策事業	高齢者を含む世帯を対象に、特殊詐欺被害防止対策用自動録音機器の貸し出しを実施。	市民局・区役所
スマホ教室	デジタル活用の不安解消に向けて、地元企業や教育機関等と連携し、スマホ操作やSNSの安全な利用についてわかりやすく学習できる講座を実施。	区役所
パトロール巡回における詐欺などの注意喚起	青色防犯パトロール巡回中に詐欺等に関する注意喚起を実施。	区役所
大阪市選挙出前講義	大阪市・区選挙管理委員会にて、市内の小学校、中学校、高等学校および特別支援学校を対象として、「大阪市選挙出前講義」を実施。将来の有権者である児童・生徒の皆さんに選挙の意義や重要性などについて学習していただくことにより、政治や選挙に対する関心を高めることを目的として、選挙の話や模擬投票などを実施。	行政委員会事務局 区役所
おおさか　子ども市会	次代を担う子どもたち（小学生及び中学生）が、市会議場において市会を体験し、市政を身近に知るとともに、意見発表を通して市政に提言することを目的に実施。	市会事務局
高校生と市会議員の意見交換会	次代を担う高校生が市会議員と意見交換をすることで政治や行政・選挙などに対する理解と関心を高めることを目的に実施。	市会事務局